

令和6年度
教育委員会点検・評価報告書

令和7年9月
福島県三島町教育委員会

目 次

1 教育委員会の点検・評価制度

- (1) 趣旨
- (2) 点検・評価の対象
- (3) 点検・評価の流れ
- (4) 点検・評価の方法
- (5) 有識者の知見の活用
- (6) 公表

2 教育委員会の点検・評価の結果

3 有識者からの意見

4 教育委員会の点検・評価を終えて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

1 教育委員会の点検・評価制度

(1) 趣旨

教育委員会の点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果を公表することで、教育行政の推進と町民への説明責任を果たすことを目的として実施しています。

教育委員会では、三島町振興計画並びに教育振興計画を基本として策定した毎年度の重点施策等の執行状況について、十分に検証をするとともに成果と課題の点検・評価を行い、議会への提出と公表をすることで、教育委員会の責任体制の明確化を図っています。

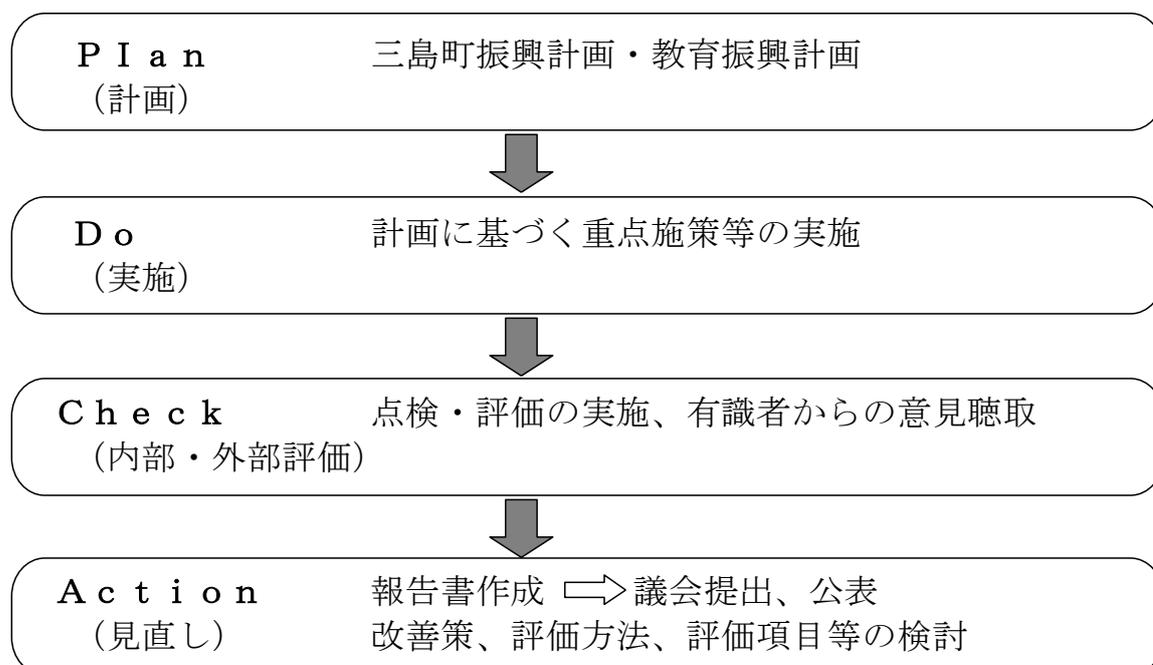
この点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の「重点施策」等として、

- ①教育委員会
 - ②子育て支援
 - ③学校教育
 - ④歴史文化・芸術
 - ⑤生涯学習（公民館）
 - ⑥教育関係施設
- に関するものとします。

(3) 点検・評価の流れ



(4) 点検・評価の方法

点検・評価の方法については、6つの政策分野に区分して、重点施策等の計30項目を4段階評価により実施します。

【点検・評価の分野と項目数】

1	教育委員会について	3項目	
2	子育て支援について	5項目	
3	学校教育について	7項目	
4	歴史文化・芸術について	5項目	
5	生涯学習（公民館）について	6項目	
6	教育関係施設について	4項目	計30項目

(5) 有識者の知見の活用

有識者の知見の活用については、事務局での点検・評価の結果について、三島町教育行政活性化点検・評価委員5名の方より様々な観点からご意見をいただきました。

【三島町教育行政活性化点検・評価委員】

氏名	区分	備考
海老名 勇士	学校教育	令和7年4月1日～令和9年3月31日
中 兵一郎	文化振興	〃
青 木 正 幸	生涯学習	〃
齋 藤 行 紀	スポーツ	〃
松 崎 亜 紀	地 域	〃

(6) 公表

公表については、点検・評価の結果に関する報告書を作成して、議会に提出するとともに、町HP等により公表します。

2 令和6年度分 三島町教育委員会の点検・評価の結果

- 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。
- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
- 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
- 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
- 「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価	
1 教育委員会について	①教育委員会会議	毎月定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催しています。会議では、教育行政の方針決定のための学校教育や社会教育等に関する各種事業の協議や規則の制定・改正等の審議と合わせ、報告・連絡・相談を密にし、地域住民の意見を反映するため、教育委員から多くのご意見等をいただけるよう努めました。	A
	②教育委員会規則等の制定・改廃	教育委員会は合議制の執行機関であり、規則や要綱は社会情勢の変化に合わせて常に点検精査が必要です。制定・改廃は可能な限り速やかに行うよう努めています。令和6年度は、家庭の経済的負担軽減による学業への専念支援を目的として、三島町からの通学費並びに借家等賃料の一部を補助する「三島町高等学校通学費等支援事業交付要綱」を制定（令和7年4月1日施行）しました。本補助は、人口減少・少子化対策としても有効と考えております。	A
	③教育委員の自己研鑽	東北六県市町村教育委員・教育長研修会では、小学校旧校舎を再整備した「やまがたクリエイティブシティセンター」を視察し、アートやデザインを通じた創造的な学びの在り方を探るとともに、地域資源との連携による教育の可能性の検討、廃校活用や学びの場の多様化といった観点から、今後の教育行政の方向性を考える機会を設けました。また、県市町村連絡協議会研修会では、共通のテーマを用いた他市町村教育委員とのグループ協議により、課題の共有と考え方を学ぶとともに、各種研修会等への積極的な参加、国や県の通知及び最新の教育情報等の随時共有により、教育行政における研鑽を深めました。	A
2 子育て支援について	①保育環境の充実	保育所では、各年齢の配置基準に応じた保育士や保育補助者を配置し、低年齢児や年度途中での入所にも対応できる職員体制を維持しました。また、保育サービスの質の向上として、保護者のニーズに対応できる柔軟な保育体制として、一時保育、土曜保育、保育時間（朝7時半から夕方6時半まで）の充実を図るとともに、保護者へのアンケート調査を行い、保護者のニーズを踏まえた環境の充実及び質の向上に努めました。	A
	②保育内容の充実	毎日、絵本の読み聞かせや季節の歌を楽しく歌ったり、人形劇や児童劇の鑑賞、森林環境学習（木工クラフト）をとおして「真・善・美」を愛する心、尊いものや優れたものを愛する心を養い、自然への興味関心を育む保育の充実を図りました。	A
	③子育て支援事業	保育所入所前の乳幼児とその保護者を対象とし、育児の不安やストレス解消を支援する「ワンダークラブ事業」では、8回のべ26人に参加いただきました。また、保護者が専門職（保健師、保育士、栄養士）に気軽に相談できるよう、子育て世代包括支援センター（町民課）と連携し、保育所が地域子育て支援拠点として体制の充実に努めました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
- 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
- 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
- 「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
2 子育て支援について	④放課後児童対策事業 放課後の見守りを必要とする児童を対象とし、安全・安心な生活の場として、放課後児童クラブ「ゆめぼけっと」事業を実施しています。事業は町民センターを活用し、支援員による宿題や遊びの見守りなどで下校時から午後6時まで預かりました。夏休み等長期休業期においては、クッキングや工作等の実施とともに、小学校1～2年生を対象に「桐の子隊」事業として地域の方を講師にスポーツ教室やアート教室、自然学習等を実施しました。また、ゆめぼけっとでの児童の様子や桐の子隊の活動の様子を、対象の保護者への文書配付や掲示板への掲示・教育ポータルサイトでの紹介など、積極的に情報発信しました。	A
	⑤少年教育事業 夏休み期間中、小学校4～6年生を対象として、三島町、金山町、昭和村の3町村合同により会津自然の家にて「山っこスクール」を実施し、たくましい心と体を育てるとともに、交流によって友情を深めることができました。 新型コロナ禍前の山っこスクールは、宿泊体験型で実施していましたが、令和5年度以降は日帰りにて実施しています。	A
3 学校教育について	①複式補正教員の配置 小学校の3・4学年及び5・6学年が複式学級となったことから、複式補正教員2名(町単独1名、県配置1名)を配置し、単式学級と変わらない、きめ細かな学習指導を行い、学力の向上に努めました。	A
	②教育支援員の配置 普通学級の学習活動において、特別な支援を必要とする児童・生徒のために、教育支援員を小、中学校のそれぞれに1名ずつ配置し、学習環境の充実を図りました。	A
	③英語の授業や活動の充実 高い英語力を身につけた児童・生徒を育成するため、外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、中学校の英語教師が小学校で授業を行うなど英語力の向上に努めました。また、小学校5・6年と中学生が外国語を体験するブリティッシュヒルズ(天栄村)で研修を行ったほか、小学生と中学生の英語検定料全額補助を実施しました。	A
	④学習サポート事業 総合学習の時間を活用し、地域の方々を講師に地域の歴史・文化を学び郷土愛を育む活動として、「ふるさと学習」を行いました。学習の成果は、小・中学校の学習発表会や次世代の議会において発揮することができ、深い学びに繋がりました。	A
	⑤総合学習支援事業 地域学校協働活動事業による地域学校活動推進員をコーディネーターとして、町教育振興基本計画の基本理念である「ふるさとと自分に誇りが持てる人づくり」を目指し、地域に根差した教育を推進するため、学校、家庭、地域が協力し合い、町の歴史や伝統を学ぶ総合学習事業を実施しました。事業は、「地区探検」「桐の学習」「田んぼの学校」のほか、地域の方々と小学生と一緒に伝統食をつくるおばあちゃんの味を実施しました。	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)

「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)

「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)

「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
3 学校教育について	<p>⑥保育所・小学校・中学校連携事業</p> <p>「三島町保・小・中きずなプラン事業」並びに「保・小・中合同保健委員会」では、各種施策を連携して実施することで、保・小・中連携した教育体制の構築を図るよう努めました。また、大学教授を講師に町教職員研修会や保・小・中授業研究会の開催により指導力向上に努めることにより、子どもの資質・能力の向上を図りました。令和6年度は保・小・中合同運動会「きずなスポーツフェスティバル」を初開催し、異年齢集団での企画・運営により子どもの自主性が育まれるとともに、地域との連携が図られました。</p>	A
	<p>⑦ICT教育環境の整備</p> <p>GIGAスクール構想に基づき一人一人に個別最適化され、創造性を育むICT教育環境の実現に向け、令和2年度に小・中学校の児童生徒1人1台タブレット端末と高速大容量通信ネットワークを一体的に整備し、合わせて、ICTの効果的な活用と教員の指導力向上のために、有効なソフトウェアの導入を図るとともに教員間の連携や研修の支援に努めました。</p> <p>また、児童生徒が校外でもタブレット端末を使用できるよう、モバイルWiFiの無償貸出を行い、郊外での学習や家庭学習、欠席時のオンライン学習に役立てています。</p>	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
- 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
- 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
- 「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
4 歴史文化・芸術について	<p>①文化財保存活用事業</p> <p>平成30年に国の重要文化財に指定された「福島県荒屋敷遺跡出土品」589点については、令和4年度に製作したレプリカ（複製品）も含め、町内外の企画展等での展示のほか、写真等を冊子やWeb上に掲載し積極的な情報発信に努めました。</p> <p>また、令和6年度において、町指定・未指定の同遺跡出土品のうち、保存処理を行わないまま水漬けで保管された木柱根3点、漆塗糸玉1点の保存処理を実施し、来年度以降に交流センター山びこで展示する予定です。</p>	A
	<p>②地域文化継承事業</p> <p>「三島町地域文化継承事業助成金」を11地区に交付し、国の重要無形民俗文化財として指定されている「三島のサイノカミ」や、県の重要無形民俗文化財として指定されている「虫送り」や「ひな流し」等の保存・継承を図りました。</p> <p>特に西方地区の「虫送り」や早戸地区の「虫供養」については、町の小中学生にも参加してもらうことで地区の保存・継承活動の一助としました。また、小中学生にとっても、受け継がれてきた年中行事を学校教育で学習した上で実際に体験する貴重な機会となりました。</p>	A
	<p>③町史編さん事業</p> <p>平成26年度より進めている町史編さん事業では、平成29年度末に第1冊目となる『三島町史』資料編「近世」、令和4年度末には第2冊目となる資料編「近現代」を刊行し、その周知や配布・頒布に努めています。令和6年度には資料編「民俗・集落誌」別冊「三島町の民話」の原稿等収集・編集作業を進め、年度末に発刊しました。また町史編さん事業で明らかになった一部を町広報の「町史編さん室だより」で継続的に発信しました。</p> <p>「通史編」に関しては、先史の章（縄文）・中世の章の執筆を有識者に依頼し、その原稿が入稿に至りました。資料編「民俗・集落誌」に関しては、既存資料の整理を進めつつ別冊刊行を行いました。本編の原稿を執筆するまでには至らなかったことからB評価としました。</p>	B
	<p>④文化団体の支援</p> <p>町民の文化活動を充実させるとともに、文化に触れる機会を創出するため、文化協会を窓口として各団体へ助成金により支援しました。また、町文化祭の開催とともに、第26回会津西部巡回美術展にも参加することができ、文化協会加盟団体の活動成果を発表する機会となりました。しかし、文化団体の活動の活性化という点では、会員の高齢化や参加団体および会員数の減少などの課題解決に至らないことからB評価としました。</p>	B
	<p>⑤各種企画展の開催</p> <p>交流センター山びこでは、各種企画展・イベント（共催、後援等含む）を開催し、町内外の方々に芸術文化・歴史文化に興味・関心を持っていただけるように努めました。</p> <p>令和6年度企画展・イベントの主なものとしては、町とゆかりの深い芳賀日出男氏追悼の写真展、他町村との連携企画展「奥会津の冬」やその関連イベントを4回（奥会津7町村文化施設間連携事業）、『撮』っておきのみしま町フォトコンテスト作品展示会などを開催しました。また、浅見晃司氏の仮面展や奥会津・只見線絵画コンテスト作品展示会などを関係者との調整等によって開催する運びとなり、深みのある展示会となりました。</p>	A

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

「A」… 達成した (達成度80%以上)

「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)

「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)

「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項 目	事業の実施状況	評価
5 生涯学習 (公民館) について	①各種教室、講座の開催 年間を通じたヨガ教室の開催と、西会津町さゆり公園内室内プールにおいて小学生を対象にしたスイミング教室を開催しました。また、町と協定を締結している国立環境研究所と連携し、小学生を対象とした環境学習「コミュタン福島見学バスツアー」を開催しました。今後一層、町民ニーズに対応した教室や講座を検討いたします。	A
	②各種スポーツ教室の開催 5月11日に「桐の里ウォーク2024」を開催し、町内外から450名の参加があり、前年より約50名増加しました。また、ウォーキング教室を1回、スキー教室を1回開催し、スポーツをとおした健康意識の醸成と技術向上の支援に努めました。	A
	③各種スポーツ大会の参加 健康に対する意識の向上や日頃の練習の成果を発揮する場として、市町村対抗野球大会、ふくしま駅伝への参加を支援しました。また、例年お盆時期に開催する地区対抗ソフトボールは、三島中学校校庭にて4チーム(地区)により開催しました。 一方、桐の里町民運動会は、各地区分館長と協議した結果、人口減少や高齢化などで団体競技への参加が難しいこともあり、残念ながら中止としました。今後、各種団体や各地区分館長との協議により、町民運動会の在り方について検討します。	B
	④体育団体の支援 町民の健康増進と交流促進を図るため、体育協会を窓口として各団体への助成金を交付しました。また、市町村対抗野球大会やふくしま駅伝大会の参加経費についても助成しました。	A
	⑤世代間交流促進事業 産業建設課と連携し、遊休農地を活用した若者世代の農業機会創出として「落花生プロジェクト」を実施しました。落花生やじゃがいも、ねぎ、にんにくなどの栽培を行いながら、農業を通じて世代の枠を超えた交流・対話の場の創出に努めました。 また、誰でも楽しめる「ボッチャ大会」を開催し、14チーム42名が参加して白熱した試合が繰り広げられるとともに、老若男女、多世代が交流する場となりました。なお、令和7年2月にもボッチャ大会を企画しましたが、豪雪対応のため残念ながら中止としました。 しかし、交流促進団体の趣旨に賛同する者の新規加入や交流イベントの定期的な開催など、活発な世代間交流には至らなかったためB評価としました。	B
	⑥結婚の希望を叶える環境づくり事業 福島県マッチングシステム「はぴ福なび」の登録料補助を継続するとともに、定期的な町広報誌やホームページでの広報周知と参加促進に努めました。一方、これまで登録実績が無く、今後、さらなる環境づくりが必要であることからC評価としました。	C

● 評価は「A」「B」「C」「D」の4段階で実施しました。

- 「A」… 達成した (達成度80%以上)
- 「B」… 概ね達成 (達成度50%以上80%未満)
- 「C」… やや不十分 (達成度20%以上50%未満)
- 「D」… 達成していない (達成度20%未満)

項	目	事業の実施状況	評価
6 教育関係施設について	①町民センターの運営	町民センターは、会議やスポーツ活動、図書室と多目的に使用されておりますが、人口減少・高齢化とともに利用者は減少傾向にあります。図書コーナーでは、評価が高い新刊の定期的な購入と紹介、県立図書館（移動図書館）を利用するなど、魅力ある図書コーナーづくりに努めました。さらに、令和5年度からは図書管理システムを導入し、蔵書の管理と利用者の利便性の向上に努めました。また、1階図書コーナーのスペースを活用した放課後の児童の一時預かり事業「ゆめぼけっとクラブ」や、小学1・2年を対象とした「桐の子隊事業」を実施し、施設の有効活用に取り組みました。	A
	②生涯学習センターの運営	生涯学習センターは、長年運営いただいた「合同会社西方カタクリの会」が令和2年度をもって解散されたことから、令和3年10月に集落支援員を配置して、地域の活性化と合わせた利活用を図るため、住民との話し合いや地域の活性化活動に取り組んでおります。 令和5年度以降は直営での宿泊受け入れを再開し、令和6年度には129名の宿泊がありました。調理室・食堂部門では西方地区の方が施設を賃貸して軽食を提供しており、地元のサロンや各種集会等での利活用が図られております。 今後引き続き、宿泊者の受け入れ体制の整備、施設の利活用の拡大を図る必要があることからB評価としました。	B
	③その他教育施設の運営	町民運動場は、ゲートボールやグラウンドゴルフ、野球等で町民の幅広い世代の方々に利用いただいておりますが、令和6年度からの県立宮下病院移転工事に伴い、令和6年3月31日をもって廃止いたしました。また、町営スキー場についても令和6年3月31日をもって廃止いたしました。 今後の運動施設等の整備は、令和5年度において、町民運動場の廃止による代替施設の検討を健康増進施設を含め一体的な施設の整備に関する検討委員会を組織し、屋内運動場、公園、広場の整備内容を素案にまとめ、委員会から町に答申しましたが、令和7年度当初予算編成段階において整備に伴う財源が不足していることから整備は見送ったところです。 今後引き続き、財源を含めた最適解を検討する必要があるためB評価としました。	B
	④施設の維持・管理	令和3年10月に策定した町公共施設個別施設計画及び町学校施設個別施設計画に基づき、計画的かつ適切な改修等を行うため、令和4年度に調査した教育施設等劣化状況調査結果に基づき計画的に改修を進められるよう、年度別計画を作成しました。 令和6年度においては、町営スキー場の廃止に伴うリフト滑車撤去、並びに、旧宮下中学校寄宿舎を解体しました。	A

3 有識者からの意見

(1) 教育委員会について

- ① 評価基準がわかりにくい。どのように評価しているのか。
 - ・前年度と事業内容を比較し、成果の有無等により定性的に評価している。
- ② 三島町高等学校通学費等支援事業について、未申請者への案内はあるのか。
 - ・申請に基づき支給しており、未申請者には今後担当者から連絡する。なお、川口高校生は桐径会からの補助があるため対象外としている。

(2) 子育て支援について

- ① 大雪で只見線が不通になった場合、高校生の保護者は送迎が必要となる。保護者の負担軽減策は考えているか。
 - ・通学、通勤、通院など幅広い利用があるため、全庁的に検討していきたい。
- ② 保育環境の充実において、B評価からA評価に変更した理由は何か。
 - ・令和5年度はアンケート実施が年度末となったためB評価としたが、令和6年度は早期実施によりニーズが反映ができたことからA評価とした。
- ③ ワンダークラブの対象人数は何名か。
 - ・保育所入所前の児童が対象となり、2家族が対象となっている。
- ④ 放課後児童クラブ「ゆめポケット」の利用人数、支援員数、支援員の研修受講の有無、活動記録の記載はどうか。
 - ・登録者数は32名であらかじめ利用日の申込みを把握している。支援員数は6名で研修を受講しており、毎日記録を記載している。
- ⑤ 放課後児童クラブ「ゆめポケット」設置場所の経緯と合わせ、図書利用者への影響はどうか。
 - ・ゆめポケットの利用時間は放課後であり、図書を利用する方との重複は少ないと感じている。また、町民センターロビーで読んでいる人もいる。支援体制として、支援員の方も一日中対応できる方が少なく、現在の場所であれば、教育委員会の職員がすぐに対応できることも理由にある。ゆめポケット利用人数、支援員の方を含めた体制環境を踏まえると現在の場所が適していると考えている。

(3) 学校教育について

- ① 転校事例があったがA評価は妥当か。
 - ・国では普通学級での学習を基本方針としており、本町では支援員を配置し可能な限り普通学級での学習環境を整備している。特別支援学級は、法律により4名以上で新設可能となるが、対象児童は1名で設置が難しい状況であつ

た。保護者においては隣町の特別支援学級への通学も検討されていたが、結果的に転校を選択された。今後も継続した支援員の配置により、普通学級で学べる環境整備に加え、近隣町からの通級指導を含めて検討したい。

- ② 教育支援員について、複数学年に支援が必要な児童がいる場合はどうするのか。
 - ・現状は1名を配置しており、実態に応じて配置の体制を検討していく。
- ③ 児童生徒が少なくなっている現状で、他町村との学校統合の可能性は考えているのか。
 - ・児童生徒が在籍する限り、学校統合は考えていない。
- ④ 複式補正教員の確保に課題はないか。
 - ・現在は優秀な教員を確保できているが、他自治体では確保に苦慮している例もある。
- ⑤ 学力向上を目的に人が集まる可能性はないか。
 - ・本町の教育の質及び学力は大変高いレベルにある。今後より一層PRに努めて、そのようになるよう尽力したい。
- ⑥ アンケートは実施されているが、保護者の意見吸い上げが十分でないと感じている。保護者のニーズを直接届けるためにも、意見交換会や座談会などは開催できないか。
 - ・アンケートでの設問に加え、保育所や学校と協議の上、建設的な意見交換の場となるような機会を検討したい。
- ⑦ 三町村交流は今後も継続していただきたい。
 - ・今後も三町村交流を継続するとともに、タブレットを使用して三町村以外の学校とも積極的に交流を図るよう努めている。
- ⑧ 給食無償化やタブレット貸与など町から手厚い支援を受けていることについて子どもたちに伝わっていない。町から支援内容を伝えることも必要ではないか。
 - ・保護者から伝えていただくとともに、町からの発信方法を検討したい。

(4) 歴史文化・芸術について

- ① 荒屋敷遺跡は人気が高いが、ポテンシャルを生かし切れていない。SNSなどでのPRに加えて、手ぬぐいなどのグッズ制作により、今以上の情報発信が期待できる。
 - ・常設展を開催しているものの、SNSを含めた情報発信が弱い部分がある。グッズ制作も含めて検討したい。

(5) 生涯学習（公民館）について

- ① 町民運動会は今後どのように考えているか。
 - ・分館長会議にて意見交換した際、一部地区では集団競技への参加は難しいとのことだった。町では、桐の里ウォークやボッチャ大会など少人数でも楽しめるスポーツを開催し、町民の健康増進につなげることを考えている。
- ② 結婚支援を町が実施する必要はあるのか。
 - ・町内の若者が交流する場が少ないため、その機会が持てるよう後押ししていきたいと考えている。
 - ・正解がない中で、何も手を打たないと人口減少が進むことは明白である。国や県でも結婚支援に取り組む中で、町としても結婚支援を含めた人口減少対策に取り組むものである。

(6) 教育関係施設について

- ① 健康増進施設等の整備は進んでいるのか。
 - ・財源不足のため令和7年度予算計上を見送った。引き続き利用可能な補助金等を調査しているが、条件が合わず整備には至っていない状況である。
- ② 生涯学習センターカタクリの今後の運営はどのように考えているのか。
 - ・現在同様に宿泊や軽食提供、小規模の講演会での利用を継続しつつ、地域住民が利用しやすい施設になるよう取り組んでいきたい。
- ③ 元西方中学校は今後どのように活用するのか。
 - ・公共施設等総合管理計画では解体予定としているが、多額の費用がかかるため解体せずに現在同様の利用を継続している。

4 教育委員会の点検・評価を終えて

教育委員会の点検・評価においては、第5次三島町振興計画・三島町教育振興計画を基本として策定した前年度の重点施策等の執行状況について、教育委員会事務局による一次評価、教育委員会での二次評価の後、その点検・評価等が適切であるか、三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様からご意見等をいただきました。

評価については、達成度により「A～D」の4段階で実施しました。その結果、全30項目中、「A」が23項目、「B」が6項目、「C」が1項目、「D」が0項目となりました。C評価となった項目は、事業の在り方や課題の解決に向けて検討していく必要があります。

今後もこの点検・評価の結果を踏まえた改善を図りながら、効率的かつ効果的な教育行政の推進に努めて参ります。

終わりに、教育委員会の点検・評価にあたり貴重なご意見等をいただきました三島町教育行政活性化点検・評価委員の皆様にご心より感謝申し上げます。

三島町教育委員会